

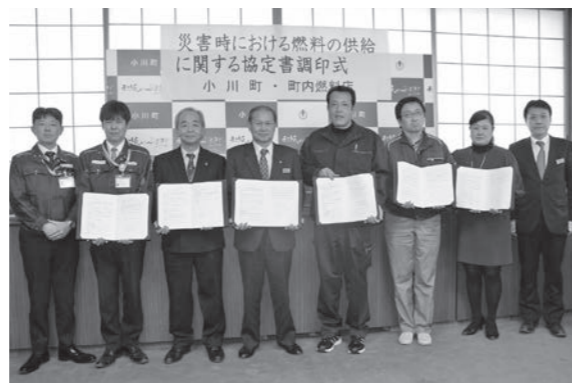
災害時における協定を締結しました！

災害時における燃料の供給に関する協定

小川町と小川町内燃料店は、「災害時における燃料の供給に関する協定」を締結しました。この協定は、小川町内に地震災害、風水害その他の災害が発生し、または発生のおそれがある場合において、応急対策の燃料等の供給協力を得るために、小川町と町内燃料店が個別に締結したものです。

【2月19日(月)調印】 埼玉中央農業協同組合

【2月22日(木)調印】 (有)エネルギア小川サービスステーション、小川石油(株)、(株)奥平石油店、(株)佐山商店、堀川産業(株)小川営業所(50音順)



災害時における被災者等相談の実施に関する協定

小川町と埼玉司法書士会は、「災害時における被災者等相談の実施に関する協定」を締結しました。この協定は、埼玉司法書士会が、災害時に被災者等からの相談、不動産登記などの相談について支援を行うものです。

【2月22日(木)調印】 埼玉司法書士会



災害時における被災者支援に関する協定

小川町と埼玉県行政書士会は、「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました。この協定は、埼玉県行政書士会が、災害時に町民の罹災証明書申請や自動車登録申請などの相談について支援を行うものです。

【2月28日(水)調印】 埼玉県行政書士会

問合せ 防災地域支援課 防災安全担当 ☎(内)351



交通安全隊に2人の隊員が加わりました

1月から、新たに栗原只夫さん(大塚2区)、野澤俊市さん(増尾)が小川町交通安全隊に加わり、活動を始めました。

交通安全隊は、地域に密着した交通安全活動を実践しているボランティア団体で、毎日の小中学校通学路の立哨指導、七夕まつり・和紙マラソンなどのイベントでの交通警備活動、交通安全の広報活動を行っています。

交通安全隊は、これからも交通事故のない安全・あんしんの小川町をみざして活動します。

問合せ 防災地域支援課 防災安全担当 ☎(内)352



左から栗原只夫さん、野澤俊市さん

地方創生に係る包括連携協定を締結しました



町と埼玉縣信用金庫は、連携して地方活性化を進め地方創生を実現するため包括連携協定を締結しました。

協定の名称 小川町と埼玉縣信用金庫との地方創生に係る包括連携に関する協定

協定の目的 町と埼玉縣信用金庫で連携・協力して地域活性化を推進し地方創生の実現を図ります

問合せ 政策推進課 地方創生担当 ☎(内)221

給水訓練を実施しました

大地震等の災害時に上水道が断水した場合、飲料水は、給水タンク積載車により貯水施設から搬送供給することになっています。このたび、腰中区の防災訓練参加者にご協力いただき、上下水道課職員が車両に給水タンクを設置し、給水訓練を実施しました。

町では、断水が発生した場合、水道管の復旧作業に全力を尽くしますが、家庭でも飲料水の備蓄をお願いします。

*災害発生から3日間の給水基準は、1人1日3リットル(生命維持に最低限必要な水量)



問合せ 上下水道課 ☎(内)180
防災地域支援課 ☎(内)351

細川紙技術者協会 事業報告

平成29年度後継者育成事業として、2月11日、12日に小川和紙体験学習センターで「かずかしき」を行いました。当協会が育てた地元産の楮を刈り取り、蒸して、表皮を剥く作業です。正会員から研修員へと技術を伝承する、貴重な研修機会となっています。

※細川紙技術者協会は、ユネスコ無形文化遺産に登録された和紙技術の保持団体です。



楮ひき



楮蒸し

問合せ 小川町商工会 ☎72-0280